

## 令和元年度 第1回福祉サービス部会

日 時	令和元年5月28日(火)
場 所	美馬市役所 北館 103会議室
参 加 機 関	美馬市長寿・障がい福祉課、つるぎ町福祉課 障害者支援センターかしがおか、相談支援センターイノセント 障害者支援センター小星園、地域活動支援センターまいか
会議録作成者	障害者支援センター小星園 漆原早月

### 1. 地域生活支援拠点

地域援助の具体的展開 ワークシートを用いて

#### ② 現状と課題の把握

前回検討した内容について確認を行った。追加事項は以下のとおりである。

- ・美馬市の基本理念のみ記載されていた為、つるぎ町の基本理念を追加する。
- ・地域生活支援拠点を設置する目的・趣旨について追加する。
- ・相談体制の課題に「地域移行・地域定着の支援ができていない」「緊急性のある利用者について情報把握ができていない（各機関で情報共有ができていない）」の2項目を追加する。
- ・体験の場の課題に「その時の空き状況により受け入れの可否が決まる為、常に体験の場を確保できない」「一人暮らしの体験の場がない」の2項目を追加する。
- ・人材育成の課題に「高齢化により重度化した障害者のケア、行動障害に対応した支援ができる人材の確保・育成ができていない」を追加する。

その他に追加事項があれば適宜検討し追加していく。

#### ③ 連携体制の把握

現在、連携体制は各法人と行政など個別に縦の連携はできているが、法人間での横の連携が十分できていない状況である。施設などが自立支援協議会に参加できているのが全体会のみである為、地域課題の共有が十分でないといった現状がある。今回は現状把握のみ行い、どのような方法で連携を行っていくのかは今後検討する。

#### ④ 推進チームの組織

地域生活支援拠点について施設側への説明・協力依頼を行う際は、一度に全体の説明をするのではなく、必要な機能の優先順位を決めて説明・協力依頼を行う事になった。優先順位が高い機能は、①相談と②緊急時の受け入れ・対応である為、こ

の2つの機能について説明・協力依頼を優先的に行っていく。説明・協力依頼の内容によって、組織メンバーを決定する。

⑤ 共通理解の醸成

各法人・組織のトップ及び実務レベルでの共通理解が必要な為、どのように説明及び共通理解を促していくかを今後検討していく。

⑥ 達成目標とスケジュール

具体的なスケジュールについては、美馬市・つるぎ町で検討し次回報告、検討する。

2. つるぎ町移動支援事業の要綱ガイドラインについて

つるぎ町近藤様より、移動支援事業の要綱における2人介護の支給決定案について説明がある。再度、美馬市と検討し、要綱が決まり次第報告をいただく事になる。

3. その他

4. 次回開催について

令和元年7月30日(火) 13:30～ 美馬市役所 保健センター 2F 集団指導室

~~地域生活支援拠点について、今回のワークシート内容をまとめたものについて検討し、今後の進め方について話し合う。~~

令和元年6月4日運営会議での協議の結果、地域生活支援拠点については、美馬市・つるぎ町主導で協議の場を持つことになった。

次回以降の部会では、ヘルパー不足や日常生活用具に関する事など地域課題について検討を行っていく。